

【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の学校感染症】

年 月 日

保護者様

長野県岡谷南高等学校長

学校感染症における出席停止のお知らせ

お子様が患された感染症は、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。つきましては、ご家庭において医師と相談のうえ適切な処置をとられますようお願いいたします。出席停止期間中は欠席にはなりません。

なお、登校の際には、医療機関において下記の証明書を記入いただき、学校（担任）へ提出してください。

長野県岡谷南高等学校長 様

治癒証明書

年 組 番 氏名

疾患名

出席停止期間

年 月 日 ～ 月 日

登校可能日

年 月 日より 登校可能と認めます。

医療機関名

医 師 名

学校で予防すべき感染症

（出席停止の期間は基準が設けられています。医師および学校へ確認ください。また『学校における感染症発生時の対応：長野県教育委員会ホームページ＞生徒・保護者向け＞学校教育＞学校保健、安全、給食』を併せてご覧ください。）

分類	種類
第1種	エボラ出血熱、ペスト、ポリオ、ジフテリア等
第2種	インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふく）、風疹、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス・パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症